

農地守り未来へつなぐ

神戸で「兵庫県農地中間管理事業推進シンポジウム」

兵庫県は、規模縮小したい農家などから農地を集め、新規就農者や規模拡大農家、農業法人につなぐ「農地中間管理事業」を2014年4月にスタートさせた。今年8月末時点で、兵庫みどり公社が農地中間管理機構になり、約1200haを担い手に貸し付けている。農地を未来につなげる方策を考える「兵庫県農地中間管理事業推進シンポジウム」がこのほど、神戸市内で開かれ、若手の農業者や行政担当者らが農地の現状と課題、将来について話し合った。



基調講演「兵庫県における農地中間管理事業の推進について」

効率的な営農で農村存続



姫野 崇範氏

両者の間に入って当事者であり続ける。メリットは多い。貸し手にとっては公的機関相手なので、安心して農地を貸せる。契約期間終了後、農地は戻り、貸した人と地域に協力が交付される。借り手はまとまった農地を長期安定して借りることができる。地主が複数いる場合も契約は機軸だけのことで事務所が農地利用推進会議を設置し、農地の受け手は公募。貸し手は随時受け付けている。機構が両者をマッチングさせる。市町は農用地利用集積計画を公告。貸し手から機構に農地が貸し付けられ、機構は農地利用配分計画を作成し、県に申請。計画が認可されると、受け手に農地が転貸される。このまま約4カ月かかるが、縮めることも可能だ。

兵庫県では、農林振興事務所を公社の「地域農地管理事務所」とし、各事務所に業務や推進員を配置。また、農地利用推進協議会を設置し、担い手や行政と意見交換しながら事業を進めている。なぜ農地中間管理が必要になったのか。法律上、自ら利用しないものは農地の権利を取得できないが、中間管理機構は「また貸し自由な権利を持つ。機構は農地貸借の当事者。地域の理想的な農地利用を促す。そのベースが「人・農地プラン」。人と農地、地域農業に関する課題を地域で話し合うプロセスを形にしたものだ。今年8月末時点で県内の農地中間管理事業は、貸出先が124経営体で面積は1232ha。人・農地プランは今年7月末時点で、全県で430プランが作成された。

2023年までに県内農地の6割、約3万9000haを集積する計画。このうち中間管理機構で2万5000haを集約。今年度は3000haを目指す。農業が持続可能となつて初めて農村も持続可能となる。中間管理機構を活用した地域での農地の集約・集約化を進め、農地を未来につないでいきたい。

兵庫県知事メッセージ



豊かな恵みを生み、美しく良質な自然環境や景観をつくる農地は、県民共通の大切な財産です。地域創生が求められる今、活力あふれる兵庫の未来を切り開いていくためには、地域資源を最大限に生かし、意欲ある人々の知恵と力を結集していくことが不可欠です。

地域の資源を生かす

こうした農地の集約・集約化は経営規模の拡大だけでなく、長期的な農地確保や農産物の加工を合わせて行う6次産業化など、経営の安定や充実につながります。都市部の若者が地域の新たな担い手として就職し、地元企業が耕作放棄地を再生しながら農業参入するなど、地域の活性化にもつながります。今後は兵庫みどり公社や県市町、農業委員会、農協などの関係機関が一体となって、農地中間管理事業に一層の力を注いでいきます。

井戸敏三

- 【パネリスト】
- 新規就農者（三田市） 恩地 利美氏
 - 株式会社「玄米家」（加東市）専務取締役 藤本 善仁氏
 - 農事組合法人「アグリヘルシーファーム」（篠山市）代表理事 原 智宏氏
 - JA兵庫六甲三田営農総合センターリーダー 日野尾 康行氏
 - 南あわじ市農商部農林水産課係長 濟藤 貴志氏
 - 兵庫県中播磨県民センター姫路農林水産振興事務所主任（兵庫みどり公社姫路農地管理事務所） 竹内 育子氏
- 【コーディネーター】
- 兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課長 姫野 崇範氏

パネルディスカッション「県内若手農業者（U-40）による意見交換」



田植えを行う藤本さん。2005年に会社設立。生産技術の向上と作付面積の拡大に努めている

担い手のない土地対策を地域に合った制度活用へ



濟藤 貴志氏 竹内 育子氏 藤本 善仁氏

姫野 きよの参加者には40歳以下。現在の取り組みについて。

恩地 元JAの営農相談員で、就農3年目。地域に助けられている毎日だ。

日野尾 三田は稲作主体。認定農業者や集落営農組織などの耕作面積は全体の2割。8割が兼業農家で後継者確保が重要だ。

原 篠山は若い担い手が少ない。10年後には、農業従事者の平均年齢はさらに上がる。農地が激減してしまう。

藤本 加東市の特産は酒米の山田錦。日本酒人気で地域は活気づいている。農地集約は進んでいるが、農業人口は減っている。

濟藤 南あわじ市は水稲と野菜の組み合わせによる三毛作。認定農業者は800を超え、畜産も盛んだ。元集落営農組織が多いため、集落営農組織が少なく、その分話し合いの基盤が少ない。

竹内 担当する播磨地域はJA出資法人や大規模経営体が多い。北部は中山間地域で集落営農組織が中心。南部は早くから農地の集約が進み、モデル事例になった。地域からは農地集約のために、農地プラン作成に取り組んだという声も。

姫野 人・農地プランは市町が作成主体。濟藤 いま、市内でも農家数が多い集落（110軒、認定農業者37人）がプランの話し合いを進めており、プランができれば取り残されずうかがう。

日野尾 人・農地プランは行政と連携して推進する。メリットを理解してスムーズにできた場合もあるが、そうでない場合もある。恩地さんのような新規就農者が出てきている三田では、これを機にプランを作っておこうという動きもある。

姫野 若手農業者は地域で上の世代とのように話をしているのか。

藤本 周りの農家どうまくやっていくために、よく社員に話すのが「草刈りは周囲より早めに、水入れは遅めに。草刈りは、広告宣伝費と考えると、しっかりとれば周囲から協力が得られる。

原 篠山は人・農地プランの着手が遅かった。プラン作成では若手の認定農業者が集まり、ある程度の話を付けた。集落でアンケートを取り、「10年後、自分がやめても誰かが農業を続けている」と確実に言えない人は一段下がってもらい、少しずつ進んでいった。

竹内 新規就農者の受け入れをきつかけにプランを作成する集落もあるが、「補助金などのメリットがなければ自分たちは無関係」と考え、プラン作成を見送る地域もある。担い手がいる地域ではプランの作成、農地中間管理事業の活用が進んでいるが、いない地域は取り残されてしまう。

藤本氏 周囲の農家との和大切に



原 智宏氏 恩地 利美氏 日野尾 康行氏

原 自分自身の集落内の貸し出し農地は条件が悪い農地もあるが、全てをぶつて受けるつもり。ただ、今後よそでは受けられないと思う。そういう問題を解決するため、人・農地プランなどの制度が活用されると思う。中間管理事業は少し制度が複雑と感じる。

姫野 制度面では機構が地域の要望を聞きながら柔軟にやっている。た

日野尾氏 積極的な事業展開が必要 恩地氏 農地が舞台 貢献続けたい



篠山で30年以上有機農業の実績を持つ原さん（中央）。安心安全の農作物生産に取り組む

原 地域との合意形成が重要。プラン作成は、集落の人々が現状と課題を話し合い、地域の将来設計図を作る機会。中間管理事業はその設計図を実現するツールの一つ。

藤本 農地集約が進むと、水管理など作業効率は良くなるが、広くなる今の農地管理を維持できるか心配。

恩地 集落が人・農地プランを作る時に中間管理事業の勉強をした。農地集約の選択肢の一つという印象だ。

姫野 担い手のいない地域の対処について、南あわじでは、新規就農者があつた場合、漏れなく給付金が当たるようにする。担い手から見て中間管理事業はどう見えるのか。

原 自分の集落内の貸し出し農地は条件が悪い農地もあるが、全てをぶつて受けるつもり。ただ、今後よそでは受けられないと思う。そういう問題を解決するため、人・農地プランなどの制度が活用されると思う。中間管理事業は少し制度が複雑と感じる。

姫野 制度面では機構が地域の要望を聞きながら柔軟にやっている。た

日野尾 農地保全、担い手の確保、販売事業に特化した積極的な事業展開が必要。安心して農業ができる環境を実現するため、JAが持つ資源を活用していきたい。

恩地 農村のコミュニティがなければ自分たちは何もできない。農地が舞台。そこで自分がかかってくる貢献できるかだと思つた。

藤本 何かあっても農業を続けたい。しっかりと続けて農地を未来に残していきたい。

原 担い手だけでは農業は続けられない。地域との協力が不可欠。米作りを軸にビジネスとして農業ができるようになっていきたい。

姫野 農業という産業は地域を離れても生きていける。農地をつなげていくという思いは一致している。

原 農業という産業を、美しい田園風景を未来に残したく発言した。頼りないかもしれないが、若い自分たちを見守ってほしい。

原氏 地域と担い手 協力不可欠